

北大阪急行線延伸技術検討会 開催要領

1. 目的

箕面市では、北大阪急行線の延伸事業（千里中央駅から（仮称）新箕面駅）を市のリーディングプランとして位置付け、平成24年度から大阪府、箕面市、阪急電鉄株式会社及び北大阪急行電鉄株式会社の4者（以下「関係者」という。）において、事業化に向けた調査を共同で実施している。

調査は、測量、地盤調査及び基本設計等について実施しており、その調査から得られた結果をもとに今後、概略・詳細設計を実施する予定であるが、地盤の特性（複雑かつ軟弱）等から、より高度な技術的検討を加えるとともに、学識経験者及び技術力を有する機関の方から事務局が意見を聴き、関係者が安全性・経済性を考慮した構造・施工方法等の技術的課題を具体的に検討することを目的として本検討会を設置するものである。

2. 検討事項

技術検討会では、次に掲げる事項について検討する。

(1) 計画ルートにおける地盤状況の把握

- ① 地質境界 大阪層群と神戸層群の境界付近の状況
- ② 断層 野畑（小野原）断層の位置の把握
- ③ 支持層と工学的基盤面 支持層と工学的基盤面の確定（特に大阪層群 [北区間]）

(2) 設計上配慮すべき事項

- ① 地質境界及び断層部分の構造物の設計について
- ② 地層が傾斜している大阪層群 [北区間] の構造物の設計について
- ③ その他設計上配慮すべき事項について

(3) 施工上配慮すべき事項

- ① 地質境界（大阪層群 [南区間]・神戸層群）をまたいでのシールド施工について
- ② 既存建築物直下のシールド施工について
- ③ その他施工上配慮すべき事項について

(4) その他安全確保のために必要な事項

3. 構成員

(1) 技術検討会の構成員は、学識経験者、技術力を有する者からなり、座長及び構成員は別紙1のとおりとする。

(2) 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。

(3) 座長に事故があるとき又は欠けた時は、予め座長が指名する構成員がその職務を代理する。

4. 会議

検討会の会議は、座長の命を受けて事務局が招集する。

- (1)座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (2)会議は非公開とする。

5. 事務局

検討会の事務局は、箕面市地域創造部鉄道延伸・交通まちづくり室北急まちづくり推進課において行う。

6. その他

検討会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

別紙1 北大阪急行延伸線技術検討会 組織

	氏名	所属および役職
座長	足立 紀尚	一般財団法人 地域地盤環境研究所 代表理事 京都大学名誉教授
構成員	松井 保	一般財団法人 災害科学研究所理事長 大阪大学名誉教授
構成員	木村 亮	京都大学大学院教授
構成員	深沢 成年	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 大阪支社長
構成員	塩谷 智弘	大阪市 交通局 理事兼鉄道事業本部長
オブザーバー	吉備 敏裕	大阪府 都市整備部 交道路路室 都市交通課長
オブザーバー	大森 浩一	大阪府 池田土木事務所長
オブザーバー	柿谷 武志	箕面市 地域創造部 鉄道延伸・交通戦略統括監
オブザーバー	庄 健介	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 都市交通計画部 部長
オブザーバー	十合 貴弘	北大阪急行電鉄株式会社 取締役 鉄道部 部長
事務局		箕面市地域創造部鉄道延伸・交通まちづくり室北急まちづくり推進課 (株式会社大阪メトロサービス)